

とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所
電話 (02585) 2-2151

とちお一三八号 昭和四十三年六月十日発行
毎月十日一回発行 (定価 一部 四円)
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可



第4回県民スポーツの県中央大会と、日本体操祭栃尾大会が、6月2日市民8,000人が参加して、栃尾中学校グラウンドで行なわれました。

午前9時栃尾小鼓笛隊を先頭に5,200名による入場行進で開幕、公開演技では、市内保育園の母と子による遊び、市内全中学生2,300名による組立体操、栃尾高校生の徒手体操など若さをひろげたあと、婦人会、織物従業員など500名による民謡踊りが、グラウンドいっぱいに繰り広げられました。

また、午後は婦人バレーボール大会や、歩こう会(城山登山)、牡年の体力テストなど、県民スポーツの日にあふさわしい1日でした。

〔写真は、婦人会などによる民謡踊り〕

43, 6

No. 138

お知れませ

バイクなどの月割課税を廃止

地方税法が改正され、軽自動車のうち、バイクや農耕作業用自動車などの税金の月割課税が廃止されました。

これまで軽自動車税は、四月一日で課税し、その後車を取得した場合、月割で課税していましたが、また年中途中で廃車した場合には月割で税金を還付していませんでした。

しかし、この改正により月割課税が廃止されたため、これからは四月一日現在で所有していれば一年分が課税されます。したがって四月二日以後に廃車しても税金は還付されません。また、四月二日以後に新たに車を取得しても、その年の税金はかからないことになりました。

消防設備士試験を実施

県では、昭和四十三年度消防設備士の試験を、次により実施します。希望者は、期限内に手続きをしてください。

▽期日 筆記試験 七月二十一日
実技試験 八月月上旬

▽試験地 新潟市 長岡市 高田

引揚者特別交付金の請求手続きは早めに

市福祉事務所では、引揚者特別交付金の請求手続きの受け付けを行なっています。

引揚者およびその遺族のかたはまだ手続きをしてないかたは、はやめに手続きをしてください。

▽参議院選挙の写真を募集

明るく正しい選挙推進全国協議会では、次により第八回参議院議員会事務局におたづねください。

市選挙に関する写真を募集

▽受付け 六月二十日までに市消防署へ
なお、不明の点は、市消防署へお問い合わせください。

▽作品の種類・大きさ
「プリントFサイズ以上、カラー」

▽賞
特選「白黒一点 賞金三万円
カラー一点 賞金三万円
入選「一〇点 賞金各五千元
佳作「五〇点 賞金各一千元

▽あて先
東京都千代田区平河町二一六麴町会館内 明るく正しい選挙推進全国協議会(作品に住所、氏名、性別、年令、職業を明記のこと)
▽締め切り 七月二十五日

(4月末現在)	
世帯数	7,689
男	17,421
女	18,859
計	36,280

今月の市税

▷固定資産税
▷国民年金

納期 7月1日

行政相談日

▽とき 六月二十四日
午前十時から
午後三時まで

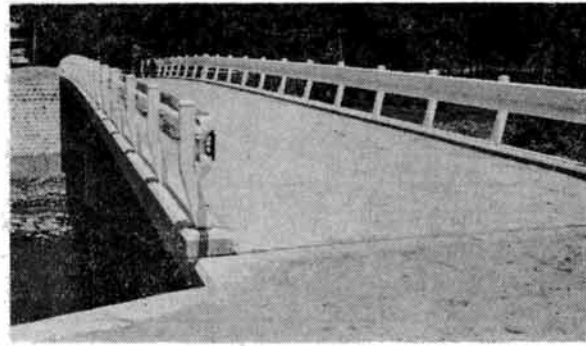
▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください

交通災害共済制度

一万一千人が加入を希望 実施は議会の議決で

最近の自動車の増加に伴ない、自動車による交通事故が年々増加しています。昨年一年間の全国の交通事故により、一分一秒ごとに一件の交通事故が発生し、四九秒に一人が傷つき、三九分ごとに一人が死亡するという計算になっています。

市内でも昨年は、七三名が負傷し、四名の尊い生命が失われています。交通事故は、市内でだけ遭い、市外にまで広がっています。この事故にあうかわからないわけです。市では、市民が不幸にして交通事故にあつた場合、市民が一日一円の割合で掛金を出し合つて、



〔写真は完成した大野橋〕

大野橋が完成

このほど大野橋が完成しました。これは、三十九年の水害で流失したため、災害復旧事業として復旧した農道橋です。完成した橋は、長さ四八・二メートル、巾四・〇メートルで橋げたは八幡製鉄製H型鋼を使用した永久橋です。工事費千九百九十九万九千九百九十九円（内国補助金六百四十九万九千九百九十九円）で共栄土建株式会社は昨年十一月に着工して完了したものです。

アンケートの結果

交通事故の犠牲者に見舞金(最高五十万円)を出して、市民の明るい生活を守るという事で「交通災害共済制度」の実施を検討してききました。

そこで、栃尾市がこの共済制度を実施した場合、市民がどれ位加入されるかという事をお聞かせいただくため、先般区長を通じて全世帯にアンケート調査を実施しました。その結果(五月底日現在)は、次のとおりです。調査対象世帯七、六六四世帯のうち、回答のあつた世帯は、四、

全県一本の交通共済

市長会などで検討

交通災害共済制度は、昭和四十四年四月に川口市が、全国に先がけて実施したのははじまりです。最近、全国各市がこの制度が、実施されています。昭和四十三年一月現在の調査によりますと、全国五六四市のうち一〇八市が実施し、一二二市が実施を予定、検討中の市が四四市で合計二七四市(約四九パーセント)

が、近い将来実施される見込みです。新潟県でも、県内の全市町村に普及しようと、県地方課の指導によって、県市長会や町村長会で、すでに検討されています。これが実現しますと、昭和四十三年九月から、全県一本化された交通災害共済制度が、実施されることとなります。

郵便番号簿の配布

もれは郵便局へ

七月一日から郵便の番号制が実施されますが、郵便局では「郵便番号簿」を、六月中旬までに各家庭に配付します。配付もれの家がございましたら、もよりの郵便局へお知らせください。

六月定例市議会

二十日に招集(予定)

六月定例市議会が、きたる六月二十日市役所議場に招集される予定です。会議日程などは、議会運営委員会を開いて決定されますが、今回市長から提案が予定されているおもしろい議案は、次のとおりです。▼一般会計、国保特別会計など補正予算 ▼督促手数料及び延滞金徴収条例の制定 ▼国民健康保険税条例の一部改正 ▼市税条例の一部改正 ▼新潟県交通災害共済組合の設立などです。なお、このほか議会の各常任委員など各種委員の改選も行なわれる予定です。

交通反則通告制度

七月一日から実施 悪質違反は対象外

年々増加する交通違反事件を、はやく、しかも合理的に処理するため、七月一日から全国に「交通反則通告制度」が実施されます。この制度は、自動車やバイクなどの運転者が、違反行為(反則行為)をしたときに、その違反者(反則者)に対して、警視総監が警察本部長が、一定の反則金の納付を通告します。この通告を受けた者は、一定期間内に反則金を郵便局か所定の銀行に任意に納付することによって、刑事裁判を受け

なくてよいことになり、これを納めなければ刑事裁判を受けなければならぬというものです。毎年四〇〇万人におよぶ交通違反者が、その違反の軽重にかかわらず、すべて犯罪者として罰せられるのではいかと、心配される方もあります。また、このことが犯罪意識を薄くしているという結果をまねいてはなりません。こうしたことから、違反の軽重に応じて合理的にしかもはやく処理するために、新しい方式として

おもな反則行為と反則金

反則行為の種類	車両等の種類			
	大型車	普通車	二輪車	原付車
速度超過	20以上25未満	10	8	6
	15以上20未満	8	6	5
信号無視	止まれ減	6	5	4
	止まれ減	5	4	3
追越し違反	6	5	4	3
踏切不停止等	6	5	4	3
横断歩行者妨害等	6	5	4	3
徐行場所違反	5	4	3	2
指定場所一時不特定止	5	4	3	2
積載重量超過	10割以上	8	6	5
	5割以上10割未満	6	5	4
積載容量超過	5割以上	6	5	4
	5割未満	5	4	3
整備不良	制動装置等	6	5	4
	尾灯等	5	4	3
安全運転義務違反	積載方法違反	6	5	4
	乗員乗車違反	4	3	2
定員外乗車	4	3	2	
泥はね	4	3	2	

反則金は、反則者に金銭的負担をかけるという事で、制裁的なものでは、刑罰である罰金や科料とは性質がちがいます。この金額は、その種類によって最高一万円から最低一千元まで定められ、同じ反則行為であっても大型車ほど高くなっています。反則金額のうち、おもなものは別表のとおりです。

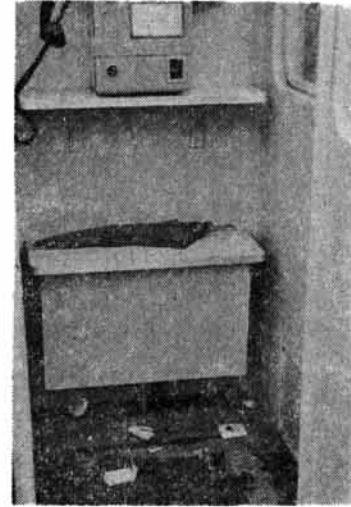
納付方法

反則金の納付方法は、反則をして警察官から告知を受けた日の翌日から七日以内に納める方法(仮納付という)と、後日警察本部長から正式通告を受けた日の翌日から十日以内に納める方法の二種類ありますが、仮納付が手数もかからず便利だとされています。

公衆電話を かわいがつてね!

電報電話局からお願い

市内のホックス公衆電話(青電話と呼んでい)は五個あり、本年度も一個増設の見込みになっています。しかし、この青電話の故障がたいへん多く、そのほとんどが悪質ないたずらや、曲った十円玉、お金以外の



市民のみなさんこのだれもが使う「町の公器」を、自分の電話と違ってかわいがつてお使いください。さるようお願いいたします。

暮らしのメモ



薬は上手に使えば、健康を保ち病気をなおす有難いものです。一生のうち、一度も薬の世話にならない人はおそらく一人もいないでしょう。しかし薬は、その使い方誤ったり、保管をおろそかにするとかえって有害になる場合があります。それには私達が薬について正しい知識をもつことが必要不可欠です。

① 知識のくすりの作用

薬には、他のものに見られない特殊な性質があります。すなわち薬は診断を容易にし、病気をなおすという人間にとって好ましい作用をもつことが必要不可欠です。

このように薬を使用するときには、薬の有効な作用以外の作用……これを「副作用」とよんでいます。……

稲の初期管理



① 田植え後は、苗の長さの半分位の深水にして、植えたみを防ぐ。田植え後三〜四日もすると、新根が発生し、日中でも葉を巻くこ

② 山間冷水地帯では、六月中は水の保温作用を十分に生かすように努め、平たん部では夜間や寒い日

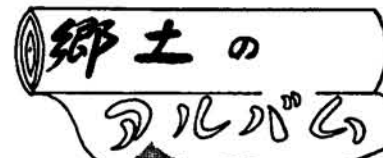
最も重要なことであります。私達も薬によってはこういう副作用もあるという事を十分に認識して薬を使用する必要があります。(次号は正しい薬の買い方について)

つゆどきの健康

つゆの季節は、とかく体力がおとろえがちです。これは、この季節には、ビタミンがこわれやすく脂肪やたん白が不足がちになるからださうです。このつゆどきを健康にすこし、もうすぐやってくる盛夏の活動にそなえるには、まず食生活の充実です。……

戊辰戦争と栃尾

北何須から一之貝、軽井沢を通過して長岡市へ越す峠を、森立峠と呼んでいます。この峠は、百年前には長岡と栃尾を結ぶ重要な交通路でした。この峠の頂上からは西側に蒲原平野が広がり、遠く長岡の市街地が一目で見渡せます。



元和四年に牧野侯が、長岡の藩主になってから、慶応四年まで二百五十年の間、百姓や町人は戦争のない平和な暮らしをしていましたが、慶応四年これらの平和な村々に突然戦いの火の粉が降りかかってきました。

また、東側は山に囲まれた栃尾盆地が広がり、この盆地の中に栃尾郷百三村の部落があったことが、安政五年の古文書に記録されています。この栃尾郷は、古くから栃尾一萬石といわれていたが、嘉永元年の文書によると、倍近い一萬九千二百二十七石もの収量があったと推定されています。

十四日、政治の権限を天皇にお返しして、征(夷)大將軍の役目をやめました。これを大政奉還といいます。この日をもって、徳川幕府は滅んだのです。この時の戦いは長岡市を中心に向か激しい戦いがありました。これから順に栃尾市で起った戦いのありさまを述べてみたいと思います。(文化財調査審議委員 五十嵐貞可記)

利用された公民館 一日に一・三件

公民館の施設、設備は、みなさんいろいろな利用されています。なかでも、借館は各種の団体から願ひ出があり、昼夜よく使われています。

昨年度(昭和四十二年四月一日から昭和四十三年三月三十一日)の借館件数は、四百七十七件で集った人は一万四千四百六十七人でした。これは、一日当りにすると借館件数では一・三件、人数では

公民館利用状況 (昭和42年度)

月	使用件数	人数	1件あたりの人数	1日当りの人数
4	38	1,022	26.9	34.1
5	30	718	23.9	23.2
6	38	854	22.5	28.5
7	38	1,018	26.8	32.8
8	51	1,490	29.2	48.1
9	42	1,488	35.4	49.6
10	75	3,277	43.7	105.7
11	52	1,564	30.1	52.1
12	40	1,193	29.8	38.5
1	18	434	24.1	14.0
2	31	755	24.4	26.0
3	24	654	27.3	21.1
全年	477	14,467	30.3	39.6

公民館開館の青年学級、愛農学級、婦人学級は除く

三十九・六人となります。また、一件当りの人数は三十・三人です。使用件数を大きく団体別に分けると社会教育団体が百九十七件、公共団体が六十五件、その他の団体が二百五十五件となります。さらに、その他の団体のものを目的別に分けると囲碁、将棋などの趣味娯楽として使用したものが四十三件、読書、研究会など教養が四十四件、会議の打合せなどが百二十

八件となっています。現在の公民館は、旧市役所を転用したため構造、設備に不都合な点もありましようが、みなさんの利用できる「へや」は講堂(九十九人)会議室(三十人と二十人)和室(四十人と十五人)の五室あり

ります。しかし、百人以上収容できる「へや」がないため、多く集まる場合はできません。(カッコンは収容人員)

借館は願書で

借館の受付は、団体ごとに行ないますが、申し出は借りようとする日から五日前までに公民館へおいでになり、公民館使用許可願を提出してください。願書は公民館にありま。記入に必要なものは使用目的、参加人員、使用団体責任者印などで結構です。願書によって館長が借館状況をみて使用許可証をお渡しいたします。借館後は使用報告書に集った人員使った器材名などを記入していただきます。

使用した「へや」は「来たときよりも美しく」をモットーにしていますから、火気の始末はよくして簡単な清掃、整理をしていただくことになっています。

〔苗代の管理説明を聞く学級生〕



増収地の苗代を視察

栃尾愛農学級生が

愛農学級は、さる五月九日公民館で苗代施肥の学習会を行いました。学習会は栃尾地区農業改良普及員を囲んで、市内各地区の実態を話し合い普及員の指導を受けました。この日、集った学級生は十数人で、それぞれ地域によって

立地条件が異なるためそれに適した施肥や苗代の作り方などを研究しました。講義終了後、現地研修のため檜出地区の新潟県稲作増収実践集団圃場の保温折衷苗代、簡易折衷苗代、畑苗代、水苗代を視察し、明戸では高橋定生さんの養豚飼育状況も見学しました。次の学習日は、六月二十日、二十七日です。二十五歳以下であればどなたでも入級できますからいつでも公民館へおいでください。

夏季文芸作品を募る

公民館は次の要領で夏季文芸作品を募集いたします。

- 1 応募資格 栃尾市内に在住および栃尾市内に勤務しているもの
- 2 題材 自由題ですが夏季文芸としてふさわしいもの
- 3 種別 短歌、俳句、川柳
- 4 出品点数 各種とも三首以内
- 5 用紙 官製ハガキを使用のこと
- 6 種別ごとに一葉にすること
- 7 あて先 栃尾局区内 栃尾市公民館内夏季文芸係あて
- 8 締め切り 昭和四十三年七月三十一日
- 9 入選発表 入選作品は公民館で発表する。
- 10 賞 入選者には賞品を贈る

明記し、作品は未発表のもの。不明瞭のものは審査から除きます。

家庭の日

6月16日